

令和7年4月吉日
東京都合気道連盟

加盟団体代表者各位

東京都合気道連盟
理事長 井阪有一

東京都合気道連盟第41回評議員会のご報告

去る4月19日東京都合気道連盟第41回評議員会が日本教育会館「松の間」で開催されました。総評議員数177名、出席51名、126名の委任状、合わせて定足数の118名を超えるご参加を頂き評議員会が成立致しました。改めて皆様のご協力に深く感謝申し上げます。定刻午後3時、木下副理事長の司会により会議が始まり、藤城清次郎理事長から開会の挨拶を申し上げ、議長として定足数の確認、会議の成立を宣言いたしました。続いて議事録署名者に合気道仁昌会 川口剛雄評議員、大田副理事長の二人を、又議事録記録者に植田理事を指名し、いずれも承認されました。

議案1「令和6年度事業報告（案）」については大田副理事長が、議案2「令和6年度収支決算報告（案）」については鈴木副理事長から報告し、加えて野瀬輝男監事から「監査報告」がなされました。

議案1のなかで、倫理委員会の立ち上げ、倫理に関する行動規範の制定の経緯についてご説明しました。文京区合気道連盟による補助金の不正受給および本事案に関して合気道興隆会からのSNS等への不適切な投稿があったことが発端。本件については、倫理委員会で面接調査等を実施した上で、それぞれに対して勧告書を送付済。現在も継続して経過を見守っている旨ご報告をいたしました。あわせて、不適切な会計処理やハラスメントについて世間の目は厳しくなっていることから、各団体に対し倫理に関する行動規範をあらためて確認いただくようお願いをいたしました。

議案1に関して、文京区にかかる事案に関連し区連盟の状況について明清会猪谷評議員から照会があり、小柳副理事長から区の裁定を待っている状況であり、理事会としても待ちの状況である旨ご説明いたしました。また西浦評議員より第64回全自衛隊合気道演武大会の開催日（※）について確認があり、後刻確認してご連絡する旨ご報告し、これら議案が承認されました。続いて、議案3「規約一部改正（案）」、役員任期および就任条件

を細則で定める旨の改正について大田副理事長から報告し、承認されました。また本年は理事改選の年度であり、新たに設けました理事選考委員会を通じて選考された理事・監事について議案4「理事・監事の選任（案）」として小柳副理事長から報告し、本選考結果が承認されました。

このあと新体制の下、第248回理事会を開催し、新理事長として井阪有一を選出、つづいて新理事長により副理事長を選任、顧問・相談役・参与の委嘱、また理事および監事の就任条件にかかる細則追加について報告をし、これらすべてについて理事会により承認されました。

理事会の後、司会を美濃部副理事長、議長を新理事長に交代し、評議員会の続きを開催しました。新理事長から挨拶を申し上げた後、新役員を紹介し、つづいて議案4「令和7年度事業計画（案）」を小柳副理事長から、議案5「令和7年度収支計画（案）」、本年度開催の40周年記念行事にかかる予算案含む、を鈴木副理事長から報告し、いずれも承認されました。午後4時5分に評議員会が終了し、その後午後4時15分より同「芙蓉の間」で情報交換会を開催し、評議員・オブザーバー・役員、総計77名に参加頂き、成功裏に終了しました。以上第41回評議員会のお礼とご報告を申し上げます。

今後は新理事体制のもと、皆様とともに合気道の普及と振興の推進、会員の皆様の心身の健全な発展への寄与、会員相互の融和と親睦に向けて引き続き取り組んで参りたいと考えておりますので、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

（※）後刻確認しましたところ、正式にその日程が決まるのは5月6日の防衛省合気道連合会理事会においてとのことでしたので、その決定をもって改めてご回答申し上げます。（理事長付記）